

石川県立錦城学園の令和5年度管理状況

様式1

施設所管課	健康福祉部障害保健福祉課
施設管理者	(社福) 松原愛育会
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日
中期経営目標 (R5～R9)	利用者アンケートにおいて、引き続き利用者サービス及び施設の維持・管理の満足度95%以上の維持を目指します。

1 中期経営目標達成に向けたサービス向上・利用促進等の取組

(1) 実績

項目	実施内容
① サービス向上・利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆日中活動 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の能力、興味、関心に応じて活動グループを編成し、利用者の達成感、充実感、やりがい、楽しみがある時間を提供した ◆行事 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者と職員が共に歌い楽しむ「季節の音楽会」の開催など、工夫を凝らした行事の開催を行った ・コロナ禍による利用者の帰省、外出といった制限の多くを解除し、夏祭り、花火大会、錦城たかお祭などの行事については、4年ぶりにご家族参加の形式に戻した ◆食事、衛生保持 <ul style="list-style-type: none"> ・美味しく楽しく食事ができるように、食事の内容と食事場所の適切な環境作りに努めた ・加齢に伴う運動量低下、疾病等を原因とする過栄養、低栄養の状況についても、専門職による協議により対策を講じた ・機械浴槽を使用し、浴槽を使用できない利用者に対しても、快適な入浴を提供した ◆健康増進 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者との会話・様子を通して体調の変化を早い段階で把握した ・体育館での軽運動、散歩を日常的に実施し健康増進・老化予防を図った ◆支援の困難性の高い利用者への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・職員を研修へ派遣し、資質の向上の機会を多く設けた ・医師、理学療法士、作業療法士等の専門職との連携を図り、専門性の高い支援のあり方、設備面の工夫等を検討した
② 広報活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの更新 ・広報誌の発行(年2回)

(2) 令和6年度における取組内容の見直し等

実施内容
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍前の状態に戻すべく、利用者の買い物、外食の機会を増やすほか、新幹線乗車やフルーツ狩りなどのグループ行事を再開する ・昨年度の体育館の空調設備整備により、体育館での年間を通した活動が可能になったため、体育館を有効活用し、利用者の健康維持を図る ・能登半島地震により避難している精育園の利用者が、より快適に有意義に生活できるように、行事の共催や日中活動の共同実施を行う

2 中期経営目標の進捗状況

測定指標	R1～R3年 度 (基準値)	R3年度	R4年度	R5年度	前年度比	基準値比	R9年度 (目標値)
(1) 利用者数 (人)	—	—	—	—	—	—	—
(2) 貸館稼働率 (%)	—	—	—	—	—	—	—
(3) 利用者アンケート における満足度							
利用者サービス (%)	99.2	100.0	100.0	98.2	-1.80ポイント	-1.0ポイント	95.0
施設の維持管理 (%)	98.5	100.0	100.0	100.0	.0ポイント	1.50ポイント	95.0

※基準値は中期経営目標における基準値

<利用者数、貸館稼働率など利用指標に係る増減理由>

指 標	対前年度増減理由	対基準値増減理由
利用者数	—	—
貸館稼働率	—	—

<利用者アンケート結果（令和6年4月実施 有効回答数60件）>

項 目	回 答			
	良い	概ね良い	やや悪い	悪い
利用者サービス (%)	64.3	33.9	1.8	0.0
施設の維持管理 (%)	52.6	47.4	0.0	0.0

3 施設等の維持管理

項 目	実施内容
(1) 清掃	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常清掃：毎日1回 ・ 入所者の寮棟の廊下、デイルーム、食堂、配膳室のワックスかけ、厨房清掃：年2回 ・ 事務室のある管理棟全域・医務室・洗濯室・体育館のワックスかけ：年1回
(2) 設備保守点検	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合併処理施設保守点検：月2回 ・ 自家用電気工作物保守管理：年6回 ・ 水質検査、冷暖房用設備の冷温水発生機点検、保守：年4回 ・ 冷却塔点検・保守、空気調和器・空調換気扇フィルター清掃、自動扉開閉式装置の駆動・懸架・制御等の保守管理、消防設備の自動火災報知設備、排煙設備、スプリンクラー設備、誘導灯及び誘導標識、消火器具、非常放送設備、火災報知装置、自家発電設備点検：年2回 ・ 建築基準法に基づく点検

(3) 植栽維持管理	・職員が学園敷地内の植栽を点検し、随時、肥料補給や枝切り等の維持管理や雑草刈りを実施
(4) 警備	防火管理者のもと日中は火元責任者が各エリアの管理を実施し、夜間は夜勤者が学園内外の火・電気、戸締り等と定期巡回を実施
(5) 小規模修繕	・冷却水ポンプモーター交換 ・空調機器修理 ・ファンコイル修繕 ・脱衣所入口ドア改修工事 ・フードスライサー修理 など

4 管理運営体制

項目	実施内容
(1) 緊急時の対応・安全管理などの危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ・消防計画や安全対策要綱に基づいた避難訓練：月1回（うち夜間想定を5回）他に緊急時電話通報訓練を年2回 ・消防署員立会いの下、非常災害対応訓練（地震、がけ崩れ想定）を実施、他にシェイクアウト訓練実施 ・消防署員によるAED使用方法等の救急救命講習を実施 ・警察署員による不審者への緊急対応の講義及び訓練を実施 ・自然災害、感染症に対応した業務継続計画（BCP）を策定し、周知のための講習と実技研修を実施 ・栄養職員の衛生管理についての勉強会：年2回
(2) 個人情報の管理状況	基本協定（個人情報の取扱いに係る特記事項）に基づき、適正に管理している

5 収支状況

(1) 使用許可等の状況

（単位：件）

項目	許可件数	不許可件数	不許可理由
合計	0	0	

(2) 使用料の収入実績（利用料金の収入及び減免の状況）

（単位：千円）

項目	収入額	減免額	減免理由
自立支援給付費等	571,814		
合計	571,814	0	

(3) 収支決算

(単位：千円)

収 入		支 出	
指定管理料	19,661	人件費	390,332
利用料収入	565,208	光熱水費	26,686
その他	6,606	修繕費	6,358
		その他	112,259
合 計 ①	591,475	合 計 ②	535,635
収支差額 ①-②	55,840		

6 利用者からの意見、苦情、要望

年 月	内 容	対 応

7 事故、故障等

年 月	内 容	対 応

8 その他報告事項など

特になし

9 評価結果

評価項目	評価	所見（工夫・改善点）
(1) 中期経営目標の達成に向けたサービス向上・利用促進等の取組	A	<ul style="list-style-type: none"> ・社会活動、施設内行事の充実、ご家族との活発な交流をコロナ禍前の状態に戻し、利用者が心身ともに健やかな生活を送れるよう取り組んでいる ・利用者の食事について、加齢に伴う適切な食材の大きさ、形状について個別の検討を行い、管理栄養士、看護師、支援員の協働により、食に関する事故防止に努めている
(2) 施設等の維持管理	A	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の清掃や設備保守点検、警備等が事業計画どおり適切に実施されている ・不具合が生じた機器等の補修・修繕を迅速に行っており、利用者にも与える影響を最小限にしている
(3) 管理運営体制	B	<ul style="list-style-type: none"> ・職員配置や職員研修、個人情報管理について、事業計画どおり適切に実施されている ・避難訓練、消火訓練を実施するなど、安全管理に努めている ・職員が感染症対策についての知識と理解を得る学習の機会を設ける等、施設全体において感染予防に重点を置いたサービスの提供を行っている。特に新型コロナウイルス感染症に対しては、発生予防に努めているほか、感染発生時の対応マニュアルを策定している
総合評価	A	施設の設置目的にあった管理運営がなされており、利用者の声を運営に生かすなど、利便性の向上に積極的に取り組んでいる

○ 評価基準

- A（優）：仕様書等に定める水準を大いに上回っており、その結果、優れた実績をあげている
- B（良）：仕様書等に定める水準を上回っている
- C（可）：概ね仕様書等に定める水準どおり実施されている
- D（不可）：仕様書等に定める水準を下回っており、改善を要する部分がある

○ 総合評価

- A（優）：優れた管理運営がなされており、かつ、十分な実績をあげている
- B（良）：優れた管理運営がなされている
- C（可）：適正な管理運営がなされている
- D（不可）：改善が必要である

10 助言・指摘事項

特になし
